

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年7月5日(2022.7.5)

【国際公開番号】WO2020/007656

【公表番号】特表2021-529130(P2021-529130A)

【公表日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【出願番号】特願2021-500067(P2021-500067)

【国際特許分類】

B 6 0 R 9/05 (2006.01)

10

【F I】

B 6 0 R 9/05

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月24日(2022.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ルーフラック荷重支持バー(100)であって、

前記ルーフラック荷重支持バー(100)の長さ方向(L)に延在する空気流調整パターン(400)であって、前記空気流調整パターン(400)が、前記ルーフラック荷重支持バー(100)の前記長さ方向(L)において相互から相対的にオフセットされた少なくとも2つの突起リブ部分(401、402)を備え、2つの隣接し合う突起リブ部分(401、402)が、前記ルーフラック荷重支持バー(100)の前記長さ方向(L)において離間距離(L1)だけ分離され、前記ルーフラック荷重支持バー(100)が前記ルーフラック荷重支持バー(100)に荷重支持バー付属品を装着するための少なくとも1つの取付け部材(10)を受けるためのチャネル(101)であって、前記チャネル(101)は、前記ルーフラック荷重支持バー(100)の前記長さ方向(L)に少なくとも部分的に延在する、チャネル(101)をさらに備え、前記空気流調整パターン(400)が、使用中における前記ルーフラック荷重支持バーの進行方向(T)に関して前記チャネル(101)の前方に少なくとも部分的に位置する、空気流調整パターン(400)を備えるルーフラック荷重支持バー(100)において、

前記少なくとも2つの突起リブ部分(401、402)のそれぞれが、前記進行方向(T)に対して斜めに配置され、前記ルーフラック荷重支持バー(100)の前記長さ方向(L)において測定される部分幅(d1)をさらに有し、前記離間距離(L1)が、前記隣接し合う突起リブ部分(401、402)の少なくとも一方の前記部分幅(d1)よりも少なくとも2倍大きいことを特徴とする、ルーフラック荷重支持バー(100)。

【請求項2】

前記空気流調整パターン(400)は、前記長さ方向(L)において荷重支持バー長さ(L10)の少なくとも80%にわたり延在する、請求項1に記載のルーフラック荷重支持バー(100)。

【請求項3】

前記空気流調整パターン(400)は、好ましくは少なくとも10個、15個、20個、25個、30個、35個、40個の突起リブ部分(401、402)を有する、前記長さ方向(L)に連続する反復パターンである、請求項1または2に記載のルーフラック荷重支持バー(100)。

40

50

【請求項 4】

前記少なくとも 2 つの突起リブ部分 (4 0 6 、 4 0 7 、 4 0 8 、 4 0 9 、 4 1 0 、 4 1 1) のうちの少なくとも 1 つが、 V 字形状リブ部分であり、前記 V 字形状の先端部が、前記進行方向 (T) を向く、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のルーフラック荷重支持バー (1 0 0) 。

【請求項 5】

前記ルーフラック荷重支持バー (1 0 0) は、外部環境から前記チャネル (1 0 1) を封止するために、前記長さ方向 (L) に延在する少なくとも 1 つの第 1 のカバー (2 0 0) をさらに備え、前記空気流調整パターン (4 0 0) は、前記第 1 のカバー (2 0 0) 上に位置する、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のルーフラック荷重支持バー (1 0 0) 。

10

【請求項 6】

前記隣接し合う突起リブ部分のうちの少なくとも一方の前記部分幅 (d 1) は、 0 . 5 ミリメートル (mm) ~ 3 ミリメートル (mm) であり、好ましくは 0 . 7 mm ~ 2 . 5 mm であり、より好ましくは 0 . 7 mm ~ 2 mm であり、例えば 0 . 8 mm ~ 1 . 2 mm である、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のルーフラック荷重支持バー (1 0 0) 。

【請求項 7】

前記少なくとも 2 つのリブ部分 (4 0 1 、 4 0 2) の少なくとも 1 つが、 0 . 3 mm ~ 2 mm の、好ましくは 0 . 5 mm ~ 2 mm の、例えば 0 . 5 mm ~ 1 mm のリブ高さを有する、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のルーフラック荷重支持バー (1 0 0) 。

20

【請求項 8】

前記少なくとも 2 つの突起リブ部分 (4 0 1 、 4 0 2) の少なくとも 1 つが、前記少なくとも 1 つのリブ部分 (4 0 1 、 4 0 2) が上に配置された表面 (2 1 4) と前記リブ部分の側壁部 (4 0 3) との間に、少なくとも 90 度であり、例えば 90 度 ~ 120 度または 90 度 ~ 140 度である角度 (1) を有する明確な突起リブ部分として構成される、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のルーフラック荷重支持バー (1 0 0) 。

30

40

50